

平成23年6月29日

各 位

株式会社 仙 台 銀 行

東日本大震災の復興支援に向けた
「地元企業応援部」の創設並びに被災地への「住宅ローンプラザ」の増設について

この度の東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。
仙台銀行は、東日本大震災（以下、大震災といいます）からの復興支援に向けて、今般、行内に「地元企業応援部」を創設するとともに、被災地である石巻市に「住宅ローンプラザ」を増設いたしますのでお知らせします。

記

1. 地元企業応援部の創設

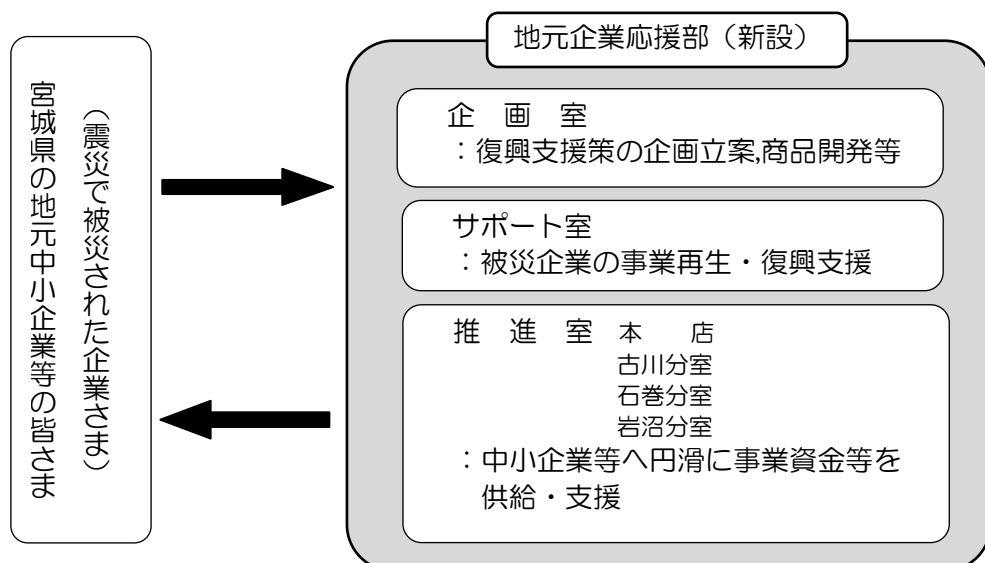
(1) 地元企業応援部の設置目的 — 地元中小企業の皆さまへの復興支援を強化 —

一日も早い宮城県経済の復興に向け、当行の営業基盤である宮城県の「地元中小企業等」の皆さまに対する、様々な復興支援策や円滑な資金供給に積極的に取り組むため、新たに復興支援に係る専門部署を設置し、全力を挙げて中小企業等の皆さまを「応援」してまいります。

(2) 地元企業応援部の体制

地元企業応援部には、企画室・サポート室・推進室の3室を設置し、総勢60名程度（予定・兼務者を含む）の担当者を配置します。

なお、同部の設置に伴い、現在の融資部企業支援室及び推進部法人融資専門チームは発展的に解消し、地元企業応援部がその役割と機能を継承してまいります。



(3) 地元企業応援部が提供する復興支援策

① 企画室の活動 — 復興支援に向けた企画・立案、専門コンサルサービスを提供 —

企画室は、復興支援策や円滑な資金供給に向け、行政・外部団体等からの関連情報収集、復興支援の推進計画の立案、地元企業のニーズにあった魅力ある融資商品及び販売施策等の企画・立案などに取り組みます。

また、行内の中小企業診断士や不動産鑑定士、農業経営アドバイザーなどで構成する専門スタッフを配置し、行内関係部署と連携しながら、被災企業様に対して専門性の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

② サポート室の活動 — 被災企業の事業再生・復興支援に向けて経営支援策を提供 —

サポート室は、現在の融資部企業支援室が担当している中小企業等への企業支援・事業再生機能を継承し、さらに強化してまいります。

行内の中小企業診断士等が、大震災で被災された中小企業等へ面談し、被災状況及び経営者の皆さまのニーズを的確に把握したうえで、外部専門機関等と連携しながら、事業再生と事業復興に向けた経営アドバイス等を提供してまいります。

③ 推進室の活動 — 県内被災地等に常駐職員を配置し、中小企業等へ円滑に資金を提供 —

推進室は、現在の推進部法人融資専門チームが担当している中小企業融資の提案・推進等を継承し、さらに強化してまいります。

本店及び古川支店のほか、津波被害が甚大であった石巻支店と岩沼支店に分室を設置し、常駐職員を配置いたします。

行内の融資専門スタッフが、大震災で被災された中小企業等への訪問活動を徹底し、お客さまとのリレーションを強化するなかで、復興に向けた企業ニーズを的確に把握し、各社の固有の課題に対して迅速に解決策を提供して対応してまいります。

被災されていない企業に対しましても、資金ニーズを発掘し、的確な商品を提案することなどにより、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

④ 外部機関との連携 — きらやか銀行をはじめとする外部機関と連携して的確に対応 —

既に平成23年6月10日に公表いたしましたとおり、当行と株式会社きらやか銀行は、大震災からの復興支援を目的に、地元産業の振興並びに両県企業の支援を行うべく「連携に係る契約書」を締結いたしております。

地元企業応援部は、本連携に基づき、両行の営業及び情報ネットワークを活用することで、ビジネスマッチングなど、被災地企業をはじめ震災地域全体の復興支援を協同で行ってまいります。

また、国や宮城県、各市町村、政府系金融機関等との連携もさらに強化しながら、復興支援策に取り組んでまいります。

(4) 設置日

平成23年6月29日付で、地元企業応援部を設置し、担当部長に当行取締役・神戸利明が就任いたしました。

2. 被災地への住宅ローンプラザの増設について

(1) 住宅ローンプラザ増設の目的 — 被災者の住宅再取得等への支援を強化 —

今般の大震災により、沿岸部を中心に住宅施設に甚大な被害が発生いたしました。被災された方々の被災状況及びニーズは非常に多岐にわたることから、住宅ローンの相談拠点である「住宅ローンプラザ」を増設し、お客さまの住宅再取得等に向けて、その要望に幅広くかつ迅速に対応できる体制を強化するものでございます。

(2) 住宅ローンプラザの体制

現在、本店に設置している住宅ローンプラザのほか、津波被害が甚大であった石巻市に住宅ローンプラザ（中里支店）を平成 23 年 7 月中に設置いたします。

また、仙台市内においても住宅ローンプラザの増設を予定しております。

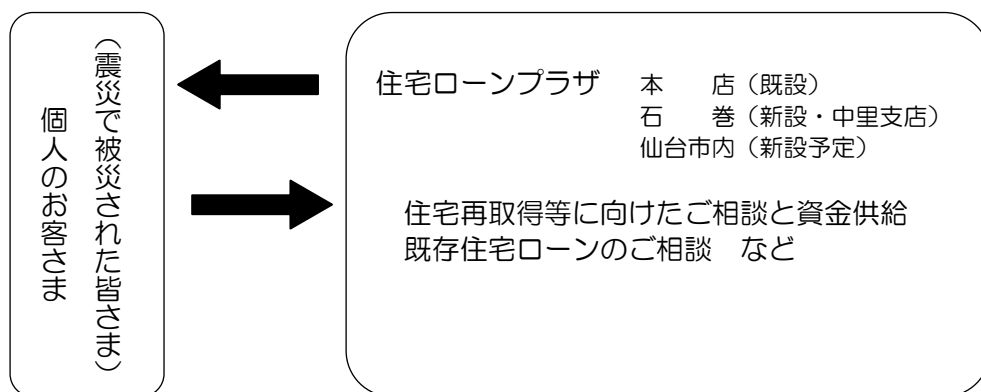
(3) 住宅ローンプラザが提供する復興支援策

それぞれの住宅ローンプラザには、住宅ローン業務に精通したスタッフを揃えることにより、外部業者様等とも連携して、被災地の地方公共団体等の住宅支援に係る関連情報を迅速に収集しつつ、住宅ローン利用者の現状及びニーズを踏まえて、住宅再取得資金等の相談・供給に迅速に取り組んでまいります。

(4) 設置日

石巻市の住宅ローンプラザは、当行中里支店（石巻市中里一丁目 3 番 3 号）に、平成 23 年 7 月中に設置予定です。

仙台市内に増設する住宅ローンプラザについては、改めてお知らせいたします。



本件に関する問合せ先
企画部企画課 尾形
電話 022-225-8258